

今月の お知らせ

お知らせ

訓練装置や体験装置、
子ども用防火服 貸出のご案内

一般財団法人自治総合センターが社会貢献広報事業として行っている「令和4年度コミュニティ助成事業」により、宝くじの助成金で整備した消防訓練用の119番通報訓練装置、煙体験装置（スモークマシン）、子ども用防火服2着が南会津地方広域市町村圏組合に配備されました。

只見町内での防災訓練・避難訓練等でご使用を希望する際には、左記までご連絡ください。

問合せ先

消防署只見出張所

☎02411-8412119



▲子ども用訓練服



▲煙訓練装置を使用した訓練の様子

電話番号

総務課

総務係 財政係 ☎82-5210

地域創生課

創生企画係

ユネスコエコパーク推進係

☎82-5220

町民生活課

税務係 ☎82-5110

町民係 ☎82-5100

保健福祉課

保健係 ☎84-7005

福祉係 ☎84-7010

農林建設課

農林係 ☎82-5230

建設係 ☎82-5270

観光商工課

観光係 商工係 ☎82-5240

会計室

☎82-5120

議会事務局

☎82-5300

農業委員会

☎82-5230

教育委員会

☎82-5320

学校給食センター

☎84-7180

只見保育所

☎82-2219

朝日保育所

☎84-2038

明和保育所

☎86-2249

朝日診療所

☎84-2221

(歯科)

☎84-2612

こぶし苑

☎84-2101

只見振興センター

☎82-2141

朝日振興センター

☎84-2111

明和振興センター

☎86-2111

県政相談窓口

県政相談窓口では、県民の皆さんが抱えている様々な問題を専門の相談員が面接や電話でご相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。迷ったらずばお電話ください。

相談内容

- ・県政に対するご意見・ご要望
- ・生活上の悩みや困りごと
- （夫婦関係・金銭貸借・年金など）

相談方法

面談、電話、文書

相談場所

福島県会津若松市追手町7-15 会津若松合同庁舎本館1階 県政相談室

☎01201-8991724

受付時間（土日祝除く）

9時～12時 13時～16時

広報ただみ1月号修正

広報ただみ1月号の『民生児童委員』の一斉改選の記事内において、渡部和子さん（担当／館ノ川・黒沢）の担当地区が朝日地区の表記になっておりましたが、正しくは只見地区となります。お詫びして訂正いたします。



税 今月の納期

2月27日までに

納めましょう

- 水道使用料（4期）
- 農集排使用料（2月分）

ブナりん健康ポイント50ポイント到達 おめでとうございます!



馬場倫子さん(小林)

馬場倫子さんが、「ブナりん健康ポイント制度」で、50ポイントを達成しました。これからもサロンや健康講座に参加して、健康に長生きしてくださいね。